令和８年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の評価結果及び交付額について（報告）

第１　制度の概要

１　制度の概要について

・平成 29 年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCA サイクルによる取組が制度化された。
・この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設した。
・令和２年度には、介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けが強化された。

２　主な指標

・PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化
・ケアマネジメントの質の向上
・多職種連携による地域ケア会議の活性化
・介護予防の推進
・介護給付適正化事業の推進
・要介護状態の維持・改善の度合い

３　前回（令和７年度）からの主な変更点

令和８年度指標評価においては、前年度と比較して評価指標に大きな変化は無かったが、保険者機能強化推進交付金の予算が６億円減額され、全体では３０１億円から２９５億円となった。

４　評価の対象時期について

・「令和８度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」とは、前年度中の保険者の取り組みについて国が評価し、令和８年度に交付を行うもの。
・この報告は本市が令和７年度中に取り組んだ内容についての評価を記載している。

第２　保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価項目

１　保険者機能強化推進交付金の評価項目について

評価指標	配点	得点	前年度得点	できなかった理由及び今後の対応
Ⅰ　持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	100	82	79	
(i) 体制・取組指標群	64	64	64	
1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか	16	16	16	
2 介護保険事業計画の進捗状況を分析しているか	16	16	16	
3 自立支援、重度化防止投に関する施策について、実施状況を把握し必要な改善を行っているか	16	16	16	
4 評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか	16	16	16	
(ii) 活動指標群	36	18	15	
1 今年度の評価得点	12	12	9	※数値評価分 令和７年度評価得点（保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る合計得点）の全国順位を評価する
2 後期高齢者数と給付費の伸び率の比較	12	6	6	※数値評価分 2016 年からその 6 年後における後期高齢者数の伸び率から、給付費の伸び率を除して得た数を評価する
3 PFS(成果連動型民間委託契約方式)による委託事業数	12	0	0	※数値評価分 多様な主体と成果連動型の委託契約を結び、介護予防等に資する事業を実施している場合の委託事業数を評価する
Ⅱ　公正・公平な給付を行う体制を構築する	100	100	100	
(i) 体制・取組指標群	68	68	68	
1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか	32	32	32	
2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか	36	36	36	
(ii) 活動指標群	32	32	32	
1 ケアプラン点検の実施割合	16	16	16	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 医療情報との突合の実施割合	16	16	16	
Ⅲ　介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	100	76	64	
(i) 体制・取組指標群	64	64	58	
1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか	30	30	30	

2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか	34	34	28	
(ii) 活動指標群	36	12	6	
1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の終了者数	12	3	0	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 高齢者人口当たりの介護人材の定着、資質向上を目的とした研修の終了者数	12	3	0	
3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修の総実施日数	12	6	6	
Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100	50	40	
成果指標群	100	50	40	
1 軽度【要介護１・２】 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	20	5	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
2 軽度【要介護１・２】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	5	0	
3 中重度【要介護３～５】 短期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	0	15	
4 中重度【要介護３～５】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	5	0	
5 健康寿命延伸の実現状況 要介護２以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか	20	20	20	
合計	400	308	283	

2　介護保険保険者努力支援交付金の評価項目について

評価指標	配点	得点	前年度得点	できなかった理由及び今後の対応
Ⅰ　介護予防/日常生活支援を推進する	100	73	76	
(i) 体制・取組指標群	52	52	52	
1 介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか	6	6	6	
2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか	9	9	9	
3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか	7	7	7	
4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか	7	7	7	
5 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか	7	7	7	
6 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか	9	9	9	
7 多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか	7	7	7	
(ii) 活動指標群	48	21	24	
1 高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される３職種の人数	4	2	2	※数値評価分 「地域包括支援センター運営状況調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 地域包括支援センター事業評価の達成状況	12	5	11	
3 地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数／受給者数）	4	3	3	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
4 通いの場への 65 歳以上高齢者の参加率	8	2	0	※数値評価分 「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
5 高齢者のポイント事業への参加率	4	1	1	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
6 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合	4	1	0	
7 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数	4	0	0	
8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合	4	4	4	※数値評価分 「地域包括支援センター運営状況調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
9 総合事業における多様なサービスの実施状況	4	3	3	※数値評価分 「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」及び地域支援事業交付金交付要綱別紙様式第２様式１を踏まえ、厚生労働省において算定

Ⅱ　認知症総合支援を推進する	100	61	59	
(i) 体制・取組指標群	64	46	44	
1 認知症初期集中支援チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか	25	17	15	× 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ（チームオレンジなど）による活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っているか（－4 点） ⇒ 令和 5 年度に開始したチームオレンジでは、活動場所であるナギの木苑での利用者の見守りや話し相手、認知症に関する啓発活動に取り組んでおり、個人のニーズと活動グループとのマッチングは行っていない。 今後も現在の活動の充実を図りながら、マッチングについては必要時検討していく。 × 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援しているか（－4 点） ⇒ 認知症の人の希望を確認しながら支援しているが、上記にあるような参画の場との連携には至っていない。 今後は、社会参加の場となり得る地域活動や事業所等の発掘や連携に努めていく。
2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか	19	19	19	
3 難聴高齢者の早期発見･早期介入に係る取組を行っているか。	20	10	10	× 受診状況の把握と未受診者への再度の受診勧奨を行っているか（－5 点) ⇒ 特定健康診査や後期高齢者健康診査の検査項目に聴覚検査がないため、難聴高齢者の把握ができておらず、受診勧奨や受診状況の把握もできていない。 × 受診勧奨者のうち 50%以上の者が受診しているか（－5 点) ⇒ 受診勧奨を行っていない。
(ii) 活動指標群	36	15	15	
1 高齢者人口当たりの認知症サポーター数	12	3	3	※数値評価分 「厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数	12	3	3	
3 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況	12	9	9	※数値評価分 「認知症総合支援事業等実施状況調べ」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
Ⅲ　在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	100	86	88	
(i) 体制・取組指標群	68	68	68	

1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか	26	26	26	
2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか	21	21	21	
3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか	21	21	21	
(ii) 活動指標群	32	18	20	
1 入退院支援の実施状況	16	10	8	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
2 人生の最終段階における支援の実施状況	16	8	12	※数値評価分 在宅ターミナルケアを受けた患者数、在宅での看取り加算算定者数は NDB、管内在宅死亡者数は「人口動態統計」を踏まえ、厚生労働省において算定
Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100	50	40	
成果指標群	100	50	40	
1 軽度【要介護１・２】 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	20	5	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
2 軽度【要介護１・２】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	5	0	
3 中重度【要介護３～５】 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	0	15	
4 中重度【要介護３～５】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	5	0	
5 健康寿命延伸の実現状況 要介護２以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか	20	20	20	
合計	400	270	263	

第３　評価結果について

１　国からの評価について

	令和８年度	令和７年度
保険者機能強化推進交付金	308 点／400 点	283 点／400 点
介護保険保険者努力支援交付金	270 点／400 点	263 点／400 点
合計	578 点／800 点 （全国 102 位、県内８位）	546 点／800 点 （全国 177 位、県内 19 位）

・保険者機能強化交付金、介護保険保険者努力支援交付金ともに、本市の得点及び順位は前年より上がった。

２　令和８年度交付額について

	令和８年度	前年度比	令和７年度
保険者機能強化推進交付金	7,471 千円	▲763 千円	8,234 千円
介護保険保険者努力支援交付金	15,325 千円	236 千円	15,089 千円
合計	22,796 千円	▲527 千円	23,323 千円

・保険者機能強化交付金、介護保険保険者努力支援交付金ともに、本市の得点及び順位は上がったものの、予算額が前年より５億円少なくなったことから、交付額はマイナスとなった。

第４　交付金の使途について

１　保険者機能強化推進交付金

対象経費　　高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付適正化に必要な経費
充当先事業　　老人在宅福祉費
充当金額　　7,471 千円(※正式な金額は決算時に確定します)

２　介護保険保険者努力支援交付金

対象経費　　介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業のうち包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業に係る経費
充当先事業　　サービス活動事業費・介護予防普及啓発事業費
充当金額　　15,325 千円(※正式な金額は決算時に確定します)